2016年11月18日

福島県知事 内 堀 雅 雄 様

福島県労働福祉協議会会 長 今 泉 裕

# 要請書

県政発展と県民生活向上にご尽力されている貴職に敬意を表します。

また、日頃から福島県労働福祉協議会の諸活動に対し、ご理解ご協力を賜り衷心より感謝申し上げます。

当協議会の構成組織は、次の通りです。

日本労働組合総連合会福島県連合会

福島県教職員組合

国労福島県地区協議会

化学総連福島県地方連絡協議会

東北労働金庫福島県本部

全労済福島県本部

(一財) 沼尻勤労者保養センター母成

(一財) 福島県民共済会

福島県生活協同組合連合会

私たち福島県労福協は、東日本大震災ならびに原発事故から5年8ヶ月が経過するなか、風評被害の払拭と風化防止に向けた取り組みを実施してきました。

具体的には、くだもの王国「ふくしま」の「もも」「りんご」を全国に PR(安全・安心を届ける取り組み)するため、福島応援隊実行委員会の一員として活動をしてきました。

また、風化防止については、中央労福協をはじめとする各都道府県労福協役員等の福島県視察団を受け入れ間違った偏った見方ではなく「ありのままの福島県を」知っていただくための取り組みを実施してきました。

こうした取り組みが、本県復興・再生にとって微力とは存じますが、この活動を繰り返すことが一翼になれると確信するものであります。

私たち福島県労働福祉協議会は、勤労県民の福祉の充実・生活の安定を目指す視点にたって、2017年度予算要請内容をまとめました。

つきましては、県政執行において諸施策への反映を要請いたしますのでよろしくお 願いします。 以上

## 2017年度県予算要請内容

#### 1. 福島県地域医療構想について

県は「病床削減の数値目標ではない」としていますが、国がすでに出していた予測(医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会第1次報告)に沿った結果の福島県地域医療構想が去る9月6日に公表されました。

今後、急速に進む高齢化の進展に伴い、肺炎や転倒による骨折、脳血管疾患が急増することは明らかで、県が示した医療需要予測推計値に従えば、リハビリ機能を持つ回復期リハビリ病床は 5,157 床が必要となり、昨年 7 月末で 1,687 床しかなく、将来大幅に不足することは自明の理と言わざるを得ません。

また、一方で地域医療を支えている開業医も高齢期を迎え、継承できずに閉院を 余儀なくされている医院もあり、被災した福島の状況を考えれば、今後もこのよう なケースの増加が予測されます。

2025年おける在宅患者の医療需要予測推計は、23,176人で2013年7月の18,847人から23%もの増加が予測され、在宅の訪問診療の受け皿が大幅に足りなくなることも明確であります。

したがって、県は今後の医療政策の方向性を明確に示し、地域医療を担うあらゆる医療機関と意思疎通を図り、これらの課題への具体策を講じられたい。

## 2. 医療・介護事業所の専門職確保について

福島県労働局の調べによると、平成 27 年度の本県の介護職の有効求人倍率は 2.80 倍で、東日本大震災、東京電力福島第一原発事故以降最高で、地域別では相 双地区 3.58 倍、いわき地区が 3.87 倍と浜通りが高くなっています。

また過日、勤務医数が東日本大震災・原発事故前の数を上回り、回復基調にある との新聞報道がありました。しかし、10万人対比の医師数では全国平均が 233.6/10万人に対して188.8/10万人と全国平均を大きく下回っており、県内 の二次医療圏のうち全国平均の水準にあるのは県北のみであります。

今後とも子育て支援が重要な政策課題となる中、小児科医、産婦人科医の確保は 喫緊の課題であり、将来にわたり安心して老後を迎えられないとなれば、人口減少 などあらゆる問題に派生する可能性を秘めています。

したがって、医療・介護は生活基盤の重要な要素であり、介護職に限らず、医師・ 看護師も含めた医療・介護の専門職の人材確保策及び大胆な予算確保を講じられたい。

#### 3. 子ども・教育について

(1) 一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応を行うための教育予算の拡充と県独自の小中学校における30人・30人程度学級は、子どもたちのニーズを受け止めた教育の実現にとって重要であり、その成果も出ていることから、2017

年度もこの制度の継続をするための予算措置を図られたい。

(2) 福島県内には、養護教諭・事務職員等、学校として組織的に機能し、子どもたちにきめ細かな対応をするための必要なスタッフが未配置の学校が数十校あります。

したがって、複式学級対応、教科指導担当教員、養護教員・栄養教職員・学校 事務員等の確実な配置のための県独自の予算措置を図られたい。

- (3) 原発災害から子どもたちを守るため下記の予算措置を図られたい。
  - ① 学校給食の安全・安心を確保するために、給食食材の放射性物質検査を徹底するための予算措置を継続されたい。
  - ② 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、引き続き、2017年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」を継続するよう、国へ要望していただきたい。
- (4)「障害者差別解消法」の施行に伴う各学校での「合理的配慮」の提供を確実 に行うため次により予算措置を図られたい。
  - ① 県民への「合理的配慮」に関する啓発のための予算措置
  - ② 特別支援学校における校舎建築の充実と人員の配置に係る予算措置。
  - ③ 「合理的配慮」の提供をどの学校でも可能とするための市町村立学校の校舎建築改装のための支援予算措置。
  - ④ 全ての受験希望者に不利益が生じないような高校入試制度を構築するための予算措置。

## 4. 福島の子ども保養プロジェクトへの支援について

福島県生活協同組合連合会、福島県ユニセフ協会、福島大学地域環境論研究室の三者による「福島の子ども保養プロジェクト(愛称:コヨット!)」は、東京電力福島第一原子力発電所の事故による被災地の子どもたちや保護者をケアする具体的な取り組みとして実施してきました。

震災直後から行われたこの活動は、本年3月31日現在1,578企画、参加者 延べ人数は78,439人となっています。

つきましては、「福島県東日本大震災子ども支援基金 ふくしま子ども寄付金」 の支援要件と福島の子ども保養プロジェクトの取り組みが合致することから支援いただきますよう予算措置を講じられたい。 資料 1 参照のこと

#### 5. 県奨学金制度について

学費の高騰と家計収入の減少により、いまや大学生の2人に1人が、何らかの「奨学金」を利用しています。さらに、若者の不安定雇用や低賃金の拡大により、 卒業しても返済に苦しみ返済が滞る若者が増大しています。 つきましては、震災特例採用以外の高校・専門校等、大学(短期)等について も貸与型奨学金から給付型奨学金へ、2017年度入学制から無利子枠が拡大され る見込みであることから、貸与型奨学金制度を現在活用している学生への無利子 化、さらに延滞金の廃止の予算化を図られたい。

#### 6. 若者に多い消費者トラブル対策について

- (1) 若者が社会に出てトラブルに陥らないための未然防止策として県が発行している「CONSUMERS EYE(消費者の目)」(学生・新社会人編)について増刷し、県並びに市町村の施設で県民が自由に持ち帰り、利用されるよう継続した対応を講じられたい。
- (2)「高校生・若者のための消費者講座」は、ネット利用などで若者が架空請求等の被害にあわないように「大人社会へのパスポート」と位置付け、県内の高校並びに専門校へ開講の働きかけを行ってきました。

引き続き、2017年度も実施することから、県としても各高校・専門校などに本事業の周知と積極的な活用について働きかけられたい。

### 7. 東日本大震災の復興・再生について

東日本大震災と東京電力福島第1原発事故から5年7カ月が経過しました。福島県の現状は、ダボス会議で知事が世界に発信したメッセージの通り「復興が前に進んできた面」と「福島が抱えている多くの課題」があります。

復興・再生を更に前進させるためにも、次の課題について対策を講じられたい。

- (1)避難解除された市町村民が安心して帰還し、1日でも早く生活の安定を図るためには、交通弱者が日常生活にかかせないインフラの1つとしてデマンドバスか福祉タクシーなどの交通手段を整備されたい。
- (2)避難解除され、帰還された住民の自立と生活の安定を図るためにも、企業誘致を積極的に働きかけられたい。
- (3) 県は、自主避難者の民間借り上げ住宅の無償入居を来年3月末で打ち切り、 一部低所得世帯などに対する家賃補助を全額から一部へと段階的に引き下げ るとの報道がありました。

自主避難者の帰還を阻害する理由は、現存する放射能に対する不安や子どもの進学など様々な理由があとう思います。

つきましては、避難者の声を十分把握するとともに慎重な対応に努められたい。

(4)復興創生と廃炉作業が長期化する中で、県民の安全・安心を確保するために、 関係する情報を「正確」「迅速」「分かりやすく」公開されたい。 (5)除染・道路整備、護岸工事などに伴う工事車輛、さらに焼却炉、中間貯蔵施設への搬送車輛の増大が予想されることから、子どもの登下校時間帯、高齢者の安全・安心を確保するために歩道と車道の区別を明確化するとともに頻繁に作業車輛の往来が増大することが予想される地域にはガードマンを増員するなどの予算措置を講じられたい。

#### 8. 灯油購入費助成について

- (1)原油価格の変動に便乗した値上げが行われないよう、価格の動向を調査・監視し、県民に対する正確な情報発信に努められたい。
- (2)被災者は、生活再建や経済面で大きな負担を抱えており、きめ細かな支援がまだまだ必要であります。また生活保護受給者や高齢者等経済的弱者にとって、 冬場の灯油は大きな負担となっています。

引き続き「福祉灯油」など灯油購入の補助制度の実施に努めらえたい。 資料 2 参照のこと

### 9. 地場・中小企業勤労者の福祉向上と格差是正について

県内の勤労者福祉サービスセンターは、現在4市(福島、郡山、いわき、会津 若松)のサービスセンターのみとなっています。

現在、この4市以外は中小・零細企業の勤労者が加入している従来の市町村勤労者互助会で、小規模な組織がゆえにサービスセンターに比べると事業内容やサービス内容に格段の差があり、地域格差も生じています。

県内の中小・零細企業に働く勤労者の不公平感を解消にするためにも、勤労者 互助会からサービスセンターへの転換が必要で、転換の手法としてアプローチし やすいのは「広域サービスセンターの実現」と考えます。

東北管内には、宮城県と岩手県に各1団体ずつ広域サービスセンターが設置されており、設置に向けては県からの補助金もあったことが確認されています。

つきましては、広域サービスセンター実現のため県内各市町村への情報発信に 努められたい。

また、既存のサービスセンターに近隣市町村が加わるケースが現実的であり、 当該市町村が広域化に向けて拠出金を支出する場合は、地方振興局ごとに特別設立補助金などの財政支援を講じられたい。

#### 10. 県との懇談会について

県労福協が広く勤労県民から集約した県政に関する意見・要望について、県との懇談会の場を持ち、県民の生活向上に向け県政執行に反映されたい。

以上

## 資料 1

福島の子ども保養プロジェクトの詳細については、別冊「4年レポート」をご参照ください。

これまでの活動資金は、日本ユニセフ協会や全国の生協、友誼団体からの支援で 賄ってまいりましたが、東日本大震災緊急募金を使い切ったことから日本ユニセフ 協会からの支援は 2016 年度で終了し、また全国の生協からの支援も熊本地震や 岩手・北海道の台風被害などの自然災害が猛威を振るう中、募金のウエイトがそれ らに移行し、募金額が大幅に減少する見込みです。

放射によるさまざまな制約がある日常生活から離れてのびのびと過ごすことで、 ストレスを解消したり、他の家族やスタッフと触れ合うことで安心感を得たりする ことが、親子関係の安定につながることに大きな意味があります。

発災後満5年が過ぎ、住宅地や通学路などの除染も進み、空間線量は低下してきています。また、内部被ばくは食べ物でコントロールできることもわかってきましたが、子育て家庭の不安は解消されているわけではありません。

私たちは、今後のコヨット!の活動は、心の整理や精神的ケアのお手伝いをして、 一日でも早い被災の終わりを被災当事者が実感できるよう努めていくことにある と考えています。

私たちは放射能と向き合いながら、福島で暮らさざるを得ない、子育てをし続けないといけない保護者、人によって放射能に対する考え方や受け止め方が異なる中で、思ったことが言えずに苦悩する保護者をひとりぼっちにさせない、誰も置き去りにしない取り組みとして「コヨット!ほっこりママ会」の実施や、震災後外遊びを制限されて育った現在の小学低学年や中学年の子どもたちの脳の発達に重要な自然の中での遊び「こども遊び塾」を貴県より「沼尻県有林」の無償貸与を受け、実施しているところです。

「東日本大震災ふくしま子ども寄付金」の新たな支援の5つの視点として、①被災・避難等により不便を強いられている子どもへの支援②子どもたちの将来につながる取り組み③子どもたち及び保護者が元気になる取り組み④子どもたちのふるさと福島への愛着心を醸成する取り組み⑤子どもたちの本県復興への参画が挙げられておりますが、福島の子ども保養プロジェクトは、①②③の視点に合致した取り組みとなっております。

平成 28 年度、私たちはこれまでの実績のもとに、下記計画を持っております。 総額 2,460 万円のうち、半額の 1,230 万円の支援をお願いします。

1.週末保養企画 1,950 万円

就学前(O 歳〜小学入学前)の子どもと保護者を対象に、福島県内の温泉宿に一泊 二日で出かけ、子どもたちの外遊びと家族のリラックスタイムを支援

1 回当たり平均 65 万円(バス・保険料・宿泊代補助含む)を年 30 回計画

2.こども遊び塾 390 万円

小学校低学年を対象に沼尻県有林を使って自然体験

1回当たり平均65万円(バス・保険料・宿泊代補助含む)を年6回計画

3.コヨット! ほっこりママ会 120万円

除染など物理的な復興は進みながらも、子育てやくらしなどへの心の不安、精神的なストレスを抱える保護者が多数おります。子どもとの遊びや接し方を学びながら、子育て、保養について自由に、楽しくおしゃべりしたり、福島県産の農産物の安全性を学びながら、県産農産物を使った料理教室を行ったりする場を日本プレイセラピー協会、福島県臨床心理士会と連携して取り組んでいます。

1回当たり平均20万円(プレイセラピー派遣代含む)を年6回計画

## 資料 2

灯油価格は相対的に抑えられているものの 9 月 28 日石油輸出国機構(OPEC) の総会で原油減産に合意したことで、冬場に向け、灯油が値上がりする可能性が高くなりました。

私たちの暮らしは物価上昇や税・社会保障負担増などで厳しさを増しています。 実質賃金は2010年を100とした場合、2015年は94.8まで下がっています。 これは、年収400万円程度の家庭で年間20万円も目減りしたことになります。 このような苦しい生活の中で、1缶で1,000円以上にもなる灯油代は重荷であり、少しでも安価で安定的に使用できることを私たちは願っています。

平成 19 年度に福祉灯油が実施された以降、これまで福祉灯油の実施はされてきませんでした。

毎年、私たちは「福祉灯油」の実施を求めてきましたが、貴県からは、「平成19年度実施しました事業といいますのは、急激な原油高に伴います緊急処置として、"福祉灯油緊急補助事業補助金"を創設して、生活困窮者に対しまして灯油購入費用を助成した市町村に対して、補助をしたところでございます。今年度につきましては、国の動向、あるいは県内灯油価格の動向について情報収集を行なうということでございます。」「生活困窮者支援のための灯油購入費助成、いわゆる福祉灯油につきましては、引き続き灯油価格の推移を見守るとともに、国や市町村の動向について、情報収集に努めてまいります。」といった回答に終始し、一向に実施される気配を感じ得ません。